

「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」をやり遂げる ための申し合わせ決議

農業委員会組織は今秋には全国全ての委員会が新制度への移行を完了すると共に、年度末以降には新制度移行に移行した委員会がその任期を全うする。改革の眼目である「農地利用の最適化」について目に見える成果を打ち立てて行かねばならない。

そのために、最終年を迎える「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」に農業委員と農地利用最適化推進委員が共に手を携えて、やり遂げる決意の下、運動に全力で取り組み、国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源である農地の確保と有効利用を図り、将来に引き継いで行く取り組みを一層強化していくこととする。

よってわれわれはその実現を期すため、以下の事項について申し合わせ、決議する。

記

1. 農地利用最適化の推進に全力を挙げて取り組もう

(1) 地域実態を踏まえた「農地利用最適化指針」の策定を徹底しよう

- 農地利用最適化の起点となる「農地利用最適化指針」の策定を全ての委員会で策定し、指針をもとに毎年度の事業計画を樹立しよう。指針・計画の策定に当たっては農業委員、農地利用最適化推進委員の担当地区から目標を積み上げることに留意しよう。

(2) 営農状況・意向調査に取り組もう

- 農地利用の最適化に取り組むためには、地域の農業者の農業経営並びに農地に関する意向を把握することが起点となる。そのため農地法第32条の遊休農地についての利用意向調査に加えて現在耕作されている農地の所有者の意向を把握するための取り組みを実施しよう。

(3) 農地現況図を持って現場に行こう

- 農地利用の最適化に取り組むためには、担当地域の農地の現状を知り尽くすことが必要である。そのために農地ナビ等を活用して、担当地区の農地の状況について農地現況図を作成・携帯し、現場で

の情報を書き込む取り組みや、地域の話合い活動や農地の貸し借りのマッチングの際の重要資料の材料とする取り組みを行おう。

(4)「人・農地プラン」等地域の話合い活動の中心的役割を果たそう

- 農業委員、農地利用最適化推進委員は「人・農地プラン」等地域の話合い活動に必ず参加し、話合いの中心的役割を果たすことを通じて、地域における農地利用の最適化、農地の利用調整、遊休農地の発生防止・解消に取り組もう。

(5)農地利用の最適化を推進するため市町村農業振興部局、JA等と連携体制を構築しよう

- 多くの市町村において農地中間管理機構業務の受託並びに「人・農地プラン」の所掌は農業振興部局が当たっていることを踏まえ、農業委員会が農地利用の最適化に取り組むに当たっては、これらの部署をはじめ、JA等地域の関係機関・団体を含めた具体的な連携体制を構築しよう。

(6)農地中間管理機構との具体的な連携強化に向けて取り組もう

- 農地中間管理機構との連携に当たっては、毎月の農業委員会総会開催日等、農業委員、農地利用最適化推進委員が集まる機会を捉え、農地中間管理機構が有する農地の借受希望情報と農業委員会が蓄積した農地の貸借意向情報との付き合わせ等、具体的な農地のマッチングにつながる取り組みを進めよう。

2. 地域の声を取りまとめた「意見の提出」に積極的に取り組もう

(1)認定農業者等地域の農業者等との意見交換に取り組もう

- 農業委員会において、毎年、認定農業者をはじめとする地域の農業者と農業委員会との意見交換会や集落座談会を実施し、その地域における農業・農村の課題の解決に向けた声を積み上げよう。

(2)関係行政機関への「意見の提出」を徹底しよう

- 農業委員会法第38条を踏まえ、農業委員会において、市町村等行政機関に対し、地域における農業・農村の問題を幅広く汲み上げて「意見の提出」など政策提案活動に取り組もう。

(3)改正生産緑地法の周知と都市農地保全に向けた取り組みを進めよう

- 改正生産緑地法を踏まえ、生産緑地の所有者に対する特定生産緑地制度の周知徹底と、市区町村に対する下限面積条例の改正、生産緑地の追加指定を求める「意見の提出」の取り組みを進めよう。

3. 農業委員会の体制強化に努めよう

(1) 農地利用最適化交付金の活用に取り組もう

- 委員報酬の上乗せ措置である農地利用最適化交付金を活用するべく条例改正に取り組み、積極的に活用を図っていこう。

(2) 女性や若い農業者の登用を促進しよう

- 女性や若い農業者の登用に向け、市町村長等への働きかけを一層強化することに加え、女性や若い農業者の農業委員会活動に対する関心を高め、積極的に公募に応じたり、地域の農業者・団体からの推薦を得られるような人材の養成と発掘する取り組みを強化しよう。

(3) 農業委員会の事務局体制の強化に取り組もう

- 農業委員会事務局の体制を強化するため、職員数の増強や事務委任の対応等に取り組もう。

4. 農業委員会活動の公表、情報提供について着実に実行しよう

(1) 農業委員会で「活動計画」、「活動の点検・評価」の公表を行おう

- 農業委員会活動の公表義務を踏まえ、すべての農業委員会で、この6月末迄に「目標及びその達成に向けた活動計画」、「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を公表する取り組みを徹底しよう。
- 今年度からは来年6月の公表に向け、年度末に点検・評価を精力的に実施し、次年度の活動計画も年度内に策定し、来年度直ちに活動に取り組めるようにしよう。

(2) 農業委員会による「情報提供活動」の取り組みを一層強化しよう

- 「情報提供活動なくして農地利用の最適化なし」を合言葉に、農業委員会による情報提供活動である農業委員会だより等の発行、全国農業新聞と全国農業図書の普及活用を強化しよう。